

令和3年9月16日

保護者様

朝霞市立朝霞第十小学校長
宮澤 好春

新型コロナウイルス感染症対策に係る9月21日（火）以降の対応について

保護者の皆様には、本校の教育活動並びに新型コロナウイルス感染症対策について、特に、分散登校及びオンライン授業の実施にあたり、御理解と御協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症について、朝霞市内の児童生徒の感染者数は小康状態を保っている状態ですが、依然として予断を許さない状況にあります。一方で、分散登校及びオンライン授業実施による児童の学習や心身への影響を考慮しなければならない状況でもあります。

つきましては、朝霞市教育委員会の指示を受け、9月21日（火）以降、感染症対策及び児童の持続可能な学びを保障する観点から、通常通りの教育活動とすることとします。なお、現在も緊急事態宣言中ということ踏まえ、以下のような感染症対策及び教育活動を進めて参りますので、御理解いただきますようお願いいたします。

記

1 基本方針

感染拡大防止の対策をとった上で、9月21日（火）以降は通常登校（通常授業と一部オンライン授業の併用）とする。

2 通常授業について

（1）感染対策について

- ① マスクを正しく着用（鼻と口の両方を隙間がないよう覆った状態）させるとともに、十分な距離を確保するなど感染症対策を徹底する。
- ② 引き続き健康観察を実施し、児童の健康状態を確実に把握し、適切な対応を取る。
- ③ 教室等については、引き続き廊下側の壁を撤廃し、常時換気を行うとともに、定期的に教室や廊下の換気を実施する。
- ④ 活動後の手洗いを徹底させるとともに、アルコール消毒液を各教室へ設置する。
- ⑤ 教室内の机の配置は、できるだけ1 m以上離し、身体的距離を確保する。
- ⑥ 給食前の手洗いを徹底させるとともに、全員が前を向き、食事中は可能な限り会話を控えさせる。
- ⑦ マスクを外す場面（激しい運動、水分補給、更衣時等）では、飛沫感染リスクが高まることを意識して行動させ、3密回避を徹底させる。

(2) 学習活動について

- ① 緊急事態宣言期間中は、「衛生管理マニュアル」（文科省）及び「通常登校におけるガイドライン」（県教委）を踏まえ、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動（音楽における児童が近距離で行うリコーダーや鍵盤ハーモニカの演奏、家庭科における児童が近距離で行う調理実習、体育における児童が密集する運動や近距離で組み合ったりする運動、図工における児童同士が近距離で行う共同制作等）は、一時的に停止する。
- ② 体育の運動は、呼気が激しくならない軽度な運動や運動を行っていない時は、マスクを着用させる。
- ③ 教室内でのグループワークや話し合い活動等については、感染症対策を講じた上で、短時間で行ったり、ICTを使って考えを交流したりする等、対話的な学びが充実するような工夫をする。
- ④ その他の学習活動については、「通常登校におけるガイドライン」に則って、感染症対策を講じた上で実施する。

(3) 学校行事について

- ① 緊急事態宣言期間中は、児童が学年を超えて一堂に集まって行う行事は控える。
- ② 校外行事は、目的地等の状況、児童の心情等を踏まえ、保護者の十分な理解を得て、実施の可否を判断する。なお、実施する場合は、校外行事の実施要項等を通して、感染対策等を説明し、保護者から「参加確認兼同意書」を提出してもらう。
- ③ 全校集会や学年集会、文化的行事等は、「3つの密」を回避できない場合は実施しない。なお、実施する場合は、換気の徹底や身体的距離を確保し、密接場面をつくらぬよう感染対策を十分に行う。また、引き続き音楽朝会や児童集会等は、事前に録画したものを放送する。
- ④ 運動会や体育的行事は、開閉会式や競技中、演技中に「密」の状態にならないよう競技・演技内容や運営方法を工夫する。

(4) その他の活動について

- ① うたの輪合唱団の活動については、中学校の部活動に準ずる。緊急事態宣言期間中は、平日のみ週2回、90分以内とする。なお、コンクール等に出場する場合は、感染対策を講じた上で、活動方法等について別途定める。

3 オンライン授業について

(1) 以下の場合、通常授業においてもオンライン授業を実施する。

- ① 感染不安等によって登校を自粛している児童がいる場合
- ② 児童自身が感染及び濃厚接触者になり、自宅待機となった場合
- ③ 児童が複数感染し、学級・学年閉鎖、臨時休校となった場合

(2) オンライン授業に参加する場合は「出席停止」扱いとする。

(3) オンライン授業に参加する場合、分散登校時と同様に8時25分までにタブレット端末のTeamsアプリを開き、「参加」してください。

4 その他

(1) 登校を自粛する場合には、個別に学校まで連絡をお願いします。